

京都市告示第 459 号

昭和63年9月1日付け京都市告示第140号(河川法による河川工事の施行)は、  
廃止します。

平成20年3月31日

京都市長 門川大作

参考

昭和63年9月1日付け京都市告示第140号(平成10年6月25日付け京都市  
告示第160号により一部変更)

1 河川の名称及び区間

名 称	区 間		
	上 流 端	下 流 端	延 長
長代川	京都市左京区静市市原町 838 番 地地先の頼光橋の上流 30m	京都市左京区岩倉木野町 94番地地先所在のあんた 橋の下流110m	980m

2 河川工事の内容

都市基盤河川改修事業

3 河川工事の期間

昭和63年9月1日から平成20年3月31日

(建設局水と緑環境部河川整備課)